

意見募集

みなさまのご意見・情報をお寄せください
（案件名）

神戸市廃棄物の適正処理、再利用及び
環境美化に関する規則の改正

意見募集期間

令和5年10月20日～11月18日

問い合わせ先

神戸市環境局業務課

電話078-595-6143

1 意見募集期間

令和5年10月20日（金）～令和5年11月18日（土）

2 意見の提出方法

次のいずれかの方法によりご提出ください。

(1) 郵送による提出

〒651-0086 神戸市中央区磯上通7丁目1-5 三宮プラザ EAST2F
神戸市環境局業務課 意見募集あて

(2) ファクシミリ による提出

(078)595-6246 神戸市環境局業務課 意見募集あて

(3) 電子メールによる提出

アドレス: kan_sei@office.city.kobe.lg.jp

件名には「意見募集」と記載いただき、コンピューターウイルスへの感染防止のため、添付ファイルは使用せず、メール本文にテキスト形式で入力してください。

(4) 持参による提出

神戸市環境局業務課

神戸市中央区磯上通7丁目1-5 三宮プラザ EAST2F

平日 8時45分～12時、13時～17時30分までの間

3 注意事項

- (1) この案件は、神戸市民の方のみならず、どなたでも提出していただけます。
- (2) 書式は自由ですが、必ず提出者の住所及び氏名（法人その他の団体の場合は、名称及び所在地及び代表者の氏名）を記載してください。
- (3) 提出される書式には、「神戸市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する規則の改正（案）について」に対してのご意見・情報であることを明記してください。
- (4) 電話などによる口頭のご意見・情報の受付及びいただいたご意見・情報に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- (5) いただいたご意見・情報に対する神戸市の考え方等を、神戸市ホームページにて令和5年11月下旬頃（予定）に掲載いたします。

ホームページがご覧いただけない場合は、市政情報室（市役所1号館18階）でご覧いただくことができます。

4 個人情報の取扱いについて

- (1) ご提出いただきましたご意見・情報は、住所、氏名、個人又は法人等の権利利益を害するおそれのある情報等、公表することが不適切な情報（神戸市情報公開条例第10条各号に規定する情報）を除いて、ホームページ等で公表させていただきます。
- (2) 個人情報等の取扱いには十分注意し、個人が特定できるような内容では掲載いたしません。
- (3) ご意見・情報、氏名、住所、電子メールアドレス等につきましては、個人情報の保護に関する法律等に基づき、他の目的に利用・提供しないとともに、適正に管理いたします。
- (4) ご提出いただいたご意見・情報の考慮に際し、内容を確認させていただく場合がありますので、氏名・住所の記載をお願いしています。

神戸市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する規則の一部改正について

1. 改正の趣旨

神戸市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例(平成5年3月条例第57号)に小規模の共同住宅についても専用クリーンステーション設置を努力義務とする改正を予定しています。それに伴い神戸市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する規則(平成5年3月規則第113号)の一部改正を行います。

2. 改正の概要

「神戸市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例」に規定する専用クリーンステーション設置の対象となる小規模の共同住宅を6戸以上の共同住宅とします。

3. 施行予定日

令和6年10月1日